

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊万里市	大川地区(駒鳴集落)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	52.0ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	1.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	1.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考) 当集落は、周囲を山に囲まれた盆地であり、一級河川松浦川の川沿いに位置する。昔は専業農家が主であったが、高齢化により離農者が増加している。	

2 対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受ける意向の耕地面積はなく、70歳以上で後継者のいない面積が1.1haあるため、農業生産活動等の継続が困難な農地が発生した場合は、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

駒鳴地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者等及び隣接するものが中心に担い、また入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

■集落における中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	中心経営体数 10	水稲、梨、肥育牛他	1800a	水稲、梨、肥育牛他	1800a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けて、さらなる集積や集約化を目指していく。</p> <p>また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて確実な中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>持続的営農体制整備に向けた取り組み方針</p> <p>担い手の農地の引き受け困難や高齢化および減少問題などに対して、課題を解決するため、持続可能な農業の担い手確保の検討を行う。</p>